

令和4年第5回せたな町議会臨時会 第1号

令和4年7月29日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第5号）
- 6 議案第2号 令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第3号 令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（12名）

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番  | 吉田 | 実君  | 2番  | 梶田 | 道廣君 |
| 3番  | 本多 | 浩君  | 4番  | 橋本 | 一夫君 |
| 5番  | 熊野 | 主税君 | 6番  | 道高 | 勉君  |
| 7番  | 大湯 | 圓郷君 | 8番  | 横山 | 一康君 |
| 9番  | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君  |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋	貞光君
教	育	長	小板橋司君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

町長の委任を受けて出席する説明員

副	町	長	佐々木	正則君			
総	務	課	長	原進君			
財	政	課	長	佐藤英美君			
農	務	課	長	河原泰平君			
水	産	林	務	課	長	杉村輝明君	
建	設	水	道	課	長	平田大輔君	
建	設	水	道	課	長	補佐	金澤喜嗣君
建	設	水	道	課	長	補佐	鈴木涼平君

農 務 課 主 幹 齊 藤 真 君  
水 産 林 務 課 主 幹 油 谷 好 彦 君  
建 築 係 長 高 橋 真 一 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君  
次 長 松 原 孝 樹 君  
主 事 大 辻 省 吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和4年第5回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において2番、柘田道廣議員、3番、本多浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、行政報告を行います。

町長及び教育長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それでは6月28日から29日に発生した大雨による被害状況について7月14日現在での中間報告をさせていただきます。

本町の2日間の雨量については、せたな消防署の観測で28日、63ミリ、29日、114.5ミリの合計177.5ミリを記録し、田畑の冠水や町道等に土砂崩れが発生するなどの被害を受けました。被害状況については、お手元の資料にあります。④の農業被害については、

田、畑の流失、埋没などの被害が12.54ヘクタール、田、畑の農作物被害が116.16ヘクタールの合計で128.70ヘクタールで、被害額については現在、収穫前で調査中の額を除き628万円となっております。また農業用施設などでは、畦畔の崩落や法面の崩壊など合わせて23件で810万円の被害額となり、農業被害総計は1,438万円となっております。

次に⑤の土木被害では、河川被害で河岸の決壊など7箇所では1,840万円、道路被害については、法面崩壊、路肩決壊など47箇所では9,120万円となり、土木被害総額は1億960万円となったものでございます。

次に⑦の林業被害では、林道の側溝閉塞など4箇所では115万円の被害額でございます。

次に⑧の衛生被害では、配水管の流出など5箇所では560万円の被害額でございます。なお今回の大雨による被害総額については、現在確認されている額で1億3,073万円となっております。

以上でございます。

○議長（真柄克紀君） 続いて小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 令和4年第5回せたな町議会臨時会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

7月6日午前8時10分頃、瀬棚中学校バドミントン部が乗車した有限会社東ハイヤーの借上げバスが、中体連檜山大会会場の乙部町民体育館へ向かう際に乙部町館浦、国道229号交差点で信号無視により軽乗用車と衝突する事故を起こしてしまいました。この事故により、バスに乗車していた生徒17名と教員1名のうち生徒3名が軽いケガをしたほか、軽乗用車の親子3人のうち2人が軽傷、1人が鼻の骨を折る重傷を負い病院に搬送されたものであります。

このことにより、当日午後7時30分より瀬棚中学校体育館で緊急保護者会議が開かれ、学校から事故の経緯について、東ハイヤーからお詫びと今後の対応について、教育委員会からは、この事故による生徒の心のケアについて対応を行っていく旨の説明をしたことをご報告申し上げます。

○議長（真柄克紀君） これで行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和4年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に6,794万8,000円を追加し、補正後の予算総額を89億1,340万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、6月28日から29日にかけての大雨被害に係る復旧費用や町有

施設解体にあたり石綿の含有が確認されたことから、除去処理費用などについて補正をお願いするものでございます。なお予算に合わせまして地方債の変更1件、追加2件をそれぞれお願いしてございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは最初に議案書4ページの第2表地方債補正からご説明いたします。変更で町有施設解体事業について、石綿の除去処理のため補正後の限度額を1億1,220万円とするものでございます。なお起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続いて追加でございます。道路補助災害復旧事業90万円、道路単独災害復旧事業270万円、2事業合わせて360万円については、6月28日から29日にかけての大雨により被害を受けた道路施設の復旧を行うため追加するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりです。

それでは議案書8ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1,425万5,000円の追加は、14節工事請負費、町有施設解体工事で旧平田内小学校校舎及び旧瀬棚郷土館の石綿含有調査により石綿が検出されたため、除去及び処理費用について追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費560万円の追加は、27節繰出金で大雨により被害を受けた水道施設の復旧費用について、簡易水道事業特別会計繰出金370万円、営農用水道等事業特別会計繰出金190万円を追加するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費46万4,000円の追加は、10節需用費、燃料費で大雨により西兜野、豊岡排水機場が稼働したことから今後の大雨に備えるため追加するものでございます。7目農業施設管理費319万円の追加は、14節工事請負費で濁川生活改善センター解体工事にあたり石綿含有調査をしたところ、石綿が検出されたことから除去及び処理費用について追加するものでございます。

9ページでございます。9款1項共に消防費、2目災害対策費100万円の追加は、12節委託料、排水ポンプ設置撤去業務で、今後の台風シーズン等を迎えるにあたり迅速に内水対策を行うため追加するものでございます。

13款1項1目共に予備費200万円の追加は、29節予備費で大雨により排水ポンプの借上料に充用したため、今後の予測出来ない予算外の支出や予算超過に充てるため追加するものでございます。

款の追加で14款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費420万円の追加は、18節負担金補助及び交付金、農地・農業用施設小災害復旧事業補助金で、大雨で被害を受けた農地、農業施設の復旧を行うため補助するものでございます。2目林

業施設災害復旧費 1 1 5 万円の追加は、1 0 節需用費、修繕料で大雨により被害を受けた林道 4 路線を修繕するものでございます。1 0 ページでございます。2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁施設災害復旧費 2, 8 8 8 万 9, 0 0 0 円の追加は、8 節旅費 4 万 9, 0 0 0 円は、災害査定に係る事務出張旅費でございます。1 0 節需用費、修繕料 1, 3 4 0 万円は、大雨により被害を受けた道路施設 3 3 路線の修繕料でございます。1 2 節委託料 7 6 0 万円は、町道被災施設防護業務 1 6 0 万円、町道災害復旧測量調査設計業務 6 0 0 万円でございます。1 3 節使用料及び賃借料 2 8 万円は、災害復旧に係る車等の借上料でございます。1 4 節工事請負費で、町道共和線災害応急工事、武沢線災害応急工事、町道施設単独災害復旧工事でございます。1 5 節原材料 3 6 万円は、災害復旧に係る路盤砂利を購入するものでございます。2 目河川災害復旧費 7 2 0 万円の追加は、1 0 節需用費、修繕料 5 4 0 万円は、大雨により被害を受けた町内 5 河川の修繕を行うものでございます。1 2 節委託料 1 8 0 万円の追加は、大雨により被害を受けた町内 2 河川の災害復旧にかかる測量調査設計業務を行うものでございます。

これに係る歳入でございますが、戻りまして 6 ページでございます。1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、目の追加で 3 目災害復旧費国庫負担金 3 6 0 万円の追加は、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金でございます。

1 8 款繰入金、1 項基金繰入金、8 目森林環境譲与税基金繰入金 1 1 5 万円の追加は、林道災害復旧費に充当するものでございます。

1 9 款 1 項 1 目共に繰越金 6 7 0 万 9, 0 0 0 円の追加は、前年度繰越金で財源調整でございます。

2 0 款諸収入、項の追加で、5 項 1 目共に備荒資金支消金 3, 8 6 8 万 9, 0 0 0 円の追加は、災害復旧事業費の支出のため蓄積金を支消するものでございます。

7 ページでございます。2 1 款 1 項とも町債、1 目総務債 1, 4 2 0 万円の追加は、町有施設解体事業債でございます。目の追加で、9 目災害復旧費 3 6 0 万円の追加は、道路補助災害復旧事業債 9 0 万円、道路単独災害復旧事業債 2 7 0 万円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

石原議員。

○9 番（石原広務君） 実は臨時会にあたって事務局に問合せして、補正予算に関して今回は説明資料ないんですかっていう問い合わせしたんです。その上で産業教育常任会の資料は配付になってます事前に。今の説明の中で例えば 8 ページの町有施設解体工事、これ議案だけ見ると町有施設解体工事だけになってるんです。ただいま説明聞くと、産業教育常任委員会で協議された町有施設石綿含有調査結果に基づいて、こういうふうに補正することになったと。これ事務局で事前にこういった計らいで産業教育常任会、私は総務厚生に属してるものですから、そういったことが議案の中できちんと分かるような配慮が必要かと思うんです。今後の課題でいいと思うんですが、町として担当レベルで結構です、どういうふうに考えているかお知らせ

いただきたい。

○議長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） ご質問にございました予算説明資料につきましては、定例会ごとに別冊で配付をさせていただいているところでございます。また今お話にございました町有施設解体工事、これにつきましては当初予算にならしましてこのような表記をさせていただいているところでございます。ただその内容がわかるようにというふうなお話でございますので、その辺については内部で協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

大湯議員。

○7番（大湯圓郷君） この度、大雨で田んぼ、川、あるいは道路それぞれ被害を受けておりますけれども、各道路、私は小倉山地区1箇所しか私は行っておりませんが、通行止めの標識なんかあればよかったなと思って、また行ったり来たりして上に上がれないということがありました。人が足りないということもありますけれども、なるべく早めにこの道路はいけないよとかというそういう通行止めの印を作っていただければ、ギリギリまで行って戻って来るといったことがないようになるのではないかと、そこら辺どうでしょうか。

○議長（真柄克紀君） 金澤補佐。

○建設水道課課長補佐（金澤喜嗣君） ただいまのご指摘でございますけれども、多分道道のことかと思えます。町道には通行止めの線はございませんので、道道につきましては北海道のほうにそのように伝えたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

道高議員。

○6番（道高 勉君） 今回の大雨については何とか170ミリ台ということで、そんなに私心配したほどでなかったんですが、たまたまこれは本当にラッキーでなかったのかと思うんです。これあと100ミリも降ったら本当に重大な災害というものが起こったのかと思うんです。それでいつ本当にこういった異常気象によって、線状降水帯の雨がこの地域に降った時に、またまたこういった水害、災害というものが起きる。そういう面で1番心配するのは、例えばこの主要河川の中の側溝ですよね明渠の中で。今この間の雨で私が心配したのは、例えば、桜つつみ公園にある川が堤防の下にあるわけです。随分樹木が茂ってまして全然水位が見えない。真駒内ですよね、かなり上昇、手一杯上まで来てんですけども、それは見えないということで、何事もない時にその辺の管理と言いますか、真駒内でいうと今一生懸命、柳の木を切ったりなんかしてやっていますけども、やはり消火栓についてもそういう例えば明渠の底だとか、そういうのについても流れを良くするようなそういう調査と言いますか、対応というものは事前に知っておく必要があるのかと思えますけども、その辺どのように今後考えているのかお伺いしたいと思えます。

○議長（真柄克紀君） 道高議員、これはこの質疑の内容と直接その質問の内容は、答弁はさ

せますけども、その辺ちょっと整理して質問していただきたいと。あくまで質疑がこの議案に関しての中で、その側溝の整理その他の件はまたちょっと要件違いますので、その辺に配慮いただきながら質問していただきたい思います。ただせっかくですので答弁はさせます。

建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） ただいまの質問についてですが、今回の災害でも感じたんですが、普段の維持管理の問題というか、維持管理をしっかりしていれば災害は少なくできたんじゃないかなというところがありますので、今後とも維持管理はしっかり見回りとかしながら、その辺はしていきたいと。また国と道の関係の河川とかもありますので、その辺は北海道や国と協議しながら維持管理をしてもらうようにしていきたいと思っております。

○議長（真柄克紀君） 道高議員。

○6番（道高 勉君） いや私は当然わかってる話ですよ。今回の災害についてはいいんですけど、やはりこれからのそういった災害はいつ発生するわからない。170ミリ台で済んだわけですけど、これが200ミリだとかになった時にまだまだこれ予想されるので、その辺のいかに災害を抑えるかという見地に立った時に、その辺の対応策というものはきちんとすべきだということのお話をさせてもらって、その辺をどうも町としては対応をきちんとすべきじゃないかという意向なんです。ということです。

○議長（真柄克紀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 今のご指摘を踏まえまして、今後とも維持管理していきたいと思っております。

○議長（真柄克紀君） ほかにありますか。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 災害復旧総体的な政策判断の問題としてお尋ねしたいと思っております。予算に計上されていないのでお尋ねをすることにいたします。それで事務局長のほうに資料を渡しておりますので町長のほうに届けていただきたいと思っております。

町長のほうに資料ファイル2冊お届けいたしました。1冊目の厚いほうは、このたびの集中豪雨で海岸に押し出された流木、水際にある物と岸に打ち上げられた物とありますけれども、厚いほうは嗣内から馬場川方面の写真であります。薄いほうは太櫓川、これは良瑠石にかけての写真であります。撮影時期は今朝5時から2時間ほど、ほとんどリアルタイムの現状の姿でお届けをしております。お尋ねしたいのは、流木が相当数打ち上げられておまして、大きいのは10メートル程度に及ぶ物もございます。根っこから取られているもの等もありますので、これは秋からの時化で沖出しされますと、9月3日許可になっている鮭定置の被害に及ぶ危険性が過去の経験に照らしてみてもあるということで、その対策の必要性についてお尋ねをしたいと思うんです。これ人力撤去はかなり無理な状況だと判断いたします。重機の導入が必要と思われるので、一定の政策予算を付けて対応する必要があるのかと思っております。鮭定置のほかに秋から年末にかけて、例えば昆布でありますとか、あるいは海苔、ふのりこういうものが活着する時期でありますけれども、流木の浮動によって阻害される危険性があると。秋から冬にか



けての時化は半端ではありませんから、これは未然に除去するという作業が必要なのかと思いませんけれども、この辺の対策の必要性について町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 写真をたくさんいただきましたのでよく詳細を見せていただきたいと思いますというふうに思いますが、一般的に海岸管理者は道でございまして、こうした漂着物の処理につきましては、北海道の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用して事業実施の前の年に要望するというようになっておりまして、当町もそうした形で漂着物の処理についてはやらせていただいているところでございます。議員ご指摘の今回の大雨に伴う漂着物につきましては、いろいろこの後の鮭定置への影響も懸念されるというお話でございました。町としては、まだ漁協のほうから何もこうした要望等はいただいておりませんでした。これは今回ご質問いただきましたので、この後、漁協や漁業者と相談しながら協力して流木の撤去をできるところをやってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 町長のほうからやってまいるというご返事をいただきましたから、それで結構だと思います。ただ漁協から正式に上がってきていないというのは違いますよ。これは庁舎内部の不統一です。根拠を申し上げておきます。7月15日に水産林務課長補佐のほうに組合から要請が出ております。これが町長のほうに伝わっていないだろうと思うんです。私は担当者を責めるつもりはありませんので、やってくればいいですから。この担当者とは昨日電話で話をしております。その担当者のほうからは、実は窓口が町民児童課であって、町民児童課に照会したところ、実現は予算上のことなんでしょうけれども、なかなか難しいんだという率直な答弁でありました。ただ町長、乙部では既にやっている実例が報告されてるんです。これは国の補助金絡みだそうです。あそこは海水浴開設しますもので、そうしたこともあるのかと思いますけれども、既にやっている実績が管内にございます。この28、29日の集中豪雨の関係ですよ。そのほかにまだ中洲のほうに残っているものがあって、状況によっては町単費でやることもありうる。これは未確認情報でありますけれども、そういう情報も私は受けております。直接乙部のほうに照会して調査をしておりますので、担当者のほうには乙部の先例を調べて我が町で可能であれば、ぜひ9月3日定置解禁になる以前に心配のないように、これから秋時化必ずやってきますから、例外なくやってきますから、だから人災、二次被害だということのないようにですね、一つ先ほどの答弁ぜひ実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原議員からは乙部の例もお話されましたが、確認しましたところ乙部の漂着物の処理につきましては、これはもう事前に去年のうちから海岸漂着物等地域対策推進事業に手を挙げた地域ということでタイミングよく重なったようでございまして、そうした事業費の予算を利用しての処理だというふうに確認をしたところでございます。町としましても、これは当然、必要なところについては来年に向けて今年も事業要望をしてまいりたいと

いうふうを考えているところでございますが、ただご指摘いただきましたこの処理のできるところについては、これは漁協あるいは漁業者と協力しながらしっかり対応してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○11番（菅原義幸君） 対応するということですね。

○議長（真柄克紀君） 対応してまいりたいということです。  
ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終了します。  
これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

#### ◎日程第6 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、議案第2号令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に370万円を追加し、総額を3億2,933万4,000円とするものでございます。

その内容でございますが16ページでございます。歳出では6月28日から29日にかけての大雨により被害を受けた簡易水道施設復旧のため、科目追加で4款1項1目共に災害復旧費において、修繕料及び小倉山配水管流失復旧工事について補正をお願いするものであるものでございます。

これに対する歳入では、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ってございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 内容につきましては提案理由の説明で、ご理解いただけたと思います。内容説明を省略し、質疑を許したいと思います。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第3号

○議長(真柄克紀君) 日程第7、議案第3号令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(佐々木正則君) 今回提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に190万円を追加し、総額を1,759万7,000円とするものでございます。

その内容でございますが20ページでございます。歳出では6月28日から29日にかけての大雨により被害を受けた営農用水道施設復旧のため、科目追加で4款1項共に災害復旧費、1目営農用水道等施設災害復旧費において、修繕料及び西大里配水管流失復旧工事について補正をお願いするものでございます。

これに対する歳入では、一般会計負担金をもちまして均衡を図ってございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(真柄克紀君) 内容については提案理由の説明で、ご理解いただけるものと思います。内容説明を省略し、質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもって令和4年第5回せたな町議会臨時会を閉会いたします。  
どうもご苦勞様でした。

閉会 午後2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年8月23日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 梶 田 道 廣

署名議員 本 多 浩